

確定申告の時期が近づきました

所得税・市県民税の申告相談が、2月18日(月)～3月17日(月)に行われます。申告が必要な人は、早めに必要な書類などを準備しましょう。また、手引きなどを参考に、ご自分で申告書を作成し、提出されることをお勧めします。



●地震保険料控除の創設

近年多発している地震災害を受け、個人資産の保全を促進する目的で、地震保

険料控除が創設されました。同時に、従来の損害保険料控除が廃止されます。

ただし、経過措置として、平成18年末までに契約した保険期間10年以上で満期返戻金のある長期損害保険契約は、平成19年1月1日以降に保険料の変更を伴う契約内容の変更があった場合を除き、今までどおり適用されます。平成19年分からは前述以外の損害保険料控除が廃止されることとなります。

また、一つの損害保険契約の中に、地震保険料および旧長期損害保険料の両方が含まれている場合には、地震保険料または旧長期損害保険料のいずれか一方の控除を受けられます。ただし、複数の損害保険

契約があり、それぞれの契約に地震保険または旧長期損害保険がある場合は、控除額を合算することができます。最高額は所得税で5万円、住民税で2万5千円です。地震保険料控除額の計算は、次のようになります。

年間の支払 保険料額	地震保険料控除額	
	所得税	住民税
5万円以下	支払金額	支払金額÷2
5万円超	5万円	2万5千円

■問い合わせ先
市税務課
☎0869-22-1114

所得税と住民税の控除額

所得税と住民税では、所得から差し引くことができる控除額に違いがあります。具体的には、次のようになります(地震保険料控除以外は、昨年と変更ありません)。

場合(別契約に限る)	①、②の両方がある	生命保険料控除		基礎控除	同居特別障害者加算	扶養控除			配偶者特別控除		配偶者控除		勤労学生控除	寡夫控除		障害者控除		控除の種類		
		個人年金	一般			同居老親	老人	特定	一般	老人	一般	特別		一般	特別	普通				
①、②の両方がある	①、②の両方がある	最高5万円	最高5万円	38万円	35万円	58万円	48万円	63万円	38万円	45万円未超 40万円未超 40万円未超	38万円未超 38万円未超	48万円	38万円	27万円	27万円	35万円	27万円	40万円	27万円	所得税
①、②の両方がある	①、②の両方がある	最高5万円	最高5万円	38万円	35万円	58万円	48万円	63万円	38万円	45万円未超 40万円未超 40万円未超	38万円未超 38万円未超	48万円	38万円	27万円	27万円	35万円	27万円	40万円	27万円	住民税

地域の底力!

瀬戸内ファミリーサポートセンターをご存知ですか?

仕事と子育ての両立・地域における子育てを応援しています。
一人でも多くの人に加わっていただけるよう、皆さんをお待ちしています!



瀬戸内ファミリーサポートセンターの現在の会員数は、依頼会員・提供会員合わせて23人となっています。これまでに、16回相互援助活動が行われました。子育てがしんどい時期はほんの一瞬かもしれませんが、少しの手助けがあれば、ピンチが乗り切れたり、温かい気持ちに戻れたり、頑張ろうと思えたりします。そして、そんな手助けをしたいと思っている人は、少なくありません。助けたり助けられたり、助けられたり助けたり、センターは、その出会いのお手伝いをします。

■問い合わせ・申込先

瀬戸内ファミリーサポートセンター事務所
瀬戸内市邑久町尾張1-159-1
邑久保育園併設 邑久子育て支援センター内
開所日時 月～金曜日
午後1～4時
☎0869-22-0092

依頼会員さんのこえ

家庭的な雰囲気で大変便利で助かります



山本寿美子さん(牛窓町牛窓)

土・日・祝日も預けることができ、便利そうなので、登録してみました。いざ、お願いしてみると、家庭的な雰囲気だし、お気に入りのおもちやなどを持っていくので、子どもにとっても、良かったかなと思いました。定期的に、家族の病院受診の付き添いをしないといけないので、これからは、お願いしていきたいと思っています。

提供会員さんのこえ

「皆、我が孫」の気持ちで預かります



川崎貞江さん(邑久町尾張)

わたしが子育てをした30数年前は、地域の人々が当たり前のように見守り、声掛けなどの支援があり、安心して子育てができました。少子化の今、その時の有り難かった事の恩返しと思いい、少しでもお役に立てたらと、市が開催した「保育サポーター養成講座」で勉強させていただき、提供会員登録をしました。早速5歳の女の子のお子さんの依頼がありました。大切なお子さんをお預かりするので不安もありましたが、家族の理解、協力もあり「皆、我が孫」の気持ちでお預かりすることにしました。しかし、お子さんと接し、いろいろな会話の中で、わたしの方が教えられ、気付けられることがたくさんあります。また、わが家の孫にも好影響、お姉ちゃんにいろいろ教えてもらっています。これからも、わたしがさせていただいたことの少しでもお返しできたらと思っています。